## 共通評価基準(45項目)

## I 支援の基本方針と組織

### 1 理念·基本方針

Ⅰ-1-(1)理念、基本方針が確立・周知されている。	項目	自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	母1		パンフレットやホームページなどで周知を行っている。利用者に配布するしおりの表紙にも記載して周知を図っているが子どもへの周知はしていない。	
	0	□理念、	基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載	されている。
	0	方向、考え方を読み取ることができる。		
	0	5具体的な内容となっている。		
	0	□理念∜	図られている。	
		□理念∜	どもへの周知が図られている。	

## Ⅰ-2 経営状況の把握

-2 粧呂状沈の把握							
Ⅰ-2-(1)経営環境の変化等に適切に対応している。	項目	自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ			
I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	母2	b	情報収集・分析は行っているが支援のコスト分析等工夫の余地がある。				
	0	□社会社	- 冨祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。				
	0	口地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。					
	0		]母親と子どもの数・母親と子ども像等、支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする母親と子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人 置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。				
		口定期的	的に支援のコスト分析や施設入所を必要とする母親と子どもの推移、利用率等の分析	を行っている。			
I-2-(1)-(2) 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	母3		現状分析の結果・課題等定期的に理事会等で役員で共有している。また、職員へも 職員会議の場で周知を行っている。				
	0	口経営理	1 環境や支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現 る。	状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らか			
	0	□経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。					
○ □経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。							
	0	□経営誌	果題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。				

#### Ⅰ-3 事業計画の策定

- 0 学术印刷の米に	1-3 争来計画の東定						
Ⅰ-3-(1)中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	項目	自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ			
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	母4	а	中長期計画が策定され、都度見直しを実施している。				
	0	口中・長	・ 期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。				
	0	口中・長	口中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。				
	0	口中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。					
	0	口中・長	期計画は必要に応じて見直しを行っている。				
I -3-(1)-(2) 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されて いる。	母5	а	単年度計画は中長期計画を元に毎年策定している。				
	0	□単年月	度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に	映した単年度における事業内容が具体的に示されている。			
	0	□単年原					
	0	□単年原	度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。				
	0	□単年月	度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の	評価を行える内容となっている。			
Ⅰ-3-(2)事業計画が適切に策定されている。	項目	自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ			
I-3-(2)-(1) 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが 組織的に行われ、職員が理解している。	母6	а	計画の策定について、全職員参加の職員会議において討議されて策定されている。また、年度終了後、事業報告も作成し職員全員で共有している。				
	0	口事業語	・ 計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。				
	0	いて把握されている。					
	0	○ □事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。					
	0	□評価の	の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。				
	0	□事業割	計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等が)されており、理解を促すための	D取組を行っている。			

I -3-(2)-(2) 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促して いる。	母7	h	母親に対しては事業計画の説明を実施しているが子どもに対しては実施していない。また、理解を促す工夫について改善の余地あり。事業計画の掲示をしていなかった為、掲示を実施する。	事業計画書を談話スペースの掲示板に掲示する	
		口事業計画の主な内容が、母親と子どもに周知(配布、掲示、説明等)されている。			
	0	口事業計画の主な内容を子ども会や母親会等で説明している。			
		□事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、母親と子どもがより理解しやすいような工夫を行っている。			
	口事業計画については、母親と子どもの参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。				

## Ⅰ-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1)質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	項目	自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ			
I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、 機能している。	母8	а	自己評価、第三者評価の受害をしている。支援の質の向上に向け職員会議にて評価分析している。				
	0	□組織的	的にPDCAサイクルにもとづく支援の質の向上に関する取組を実施している。				
	0	□支援の	内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。				
	0	) 口定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。					
	0	□評価網	口評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。				
I -4-(1)-(2) 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	母9	b	評価結果の共有は行っているが改善計画等がなく実施が必要				
	0	□評価約	吉果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。				
	0	□職員問	コ職員間で課題の共有化が図られている。				
		□評価約	□評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。				
		□評価約	吉果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。				
		口改善领	<b>食や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行</b>	<sub>すっている。</sub>			

## Ⅱ 施設の運営管理

# Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

Ⅰ-1-(1)施設長の責任が明確にされている。	項目	自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	母10	b	施設長の役割等は職務分担表にて表明されているが、荘長不在時の権限委任等 含めルール化、周知が必要。	荘長不在時の対応についてマニュアル化を行う				
	0	口施設:	」 長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	L				
	0	口施設:	長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。					
	0	口施設:	長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研	修において表明し周知が図られている。				
		□平常□	時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の	)権限委任等を含め明確化されている。				
Ⅱ-1-(1)-② 連守すべき法令等を正しく理解するための取組を 行っている。	母11	b	幅広い分野にわたる為、把握・取り組みを行っている最中である。					
	0	口施設:	- 者等)との適正な関係を保持している。					
		□施設:	1施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。					
		口施設:	長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を	行っている。				
- -1-(2)施設長のリーダーシップが発揮されている。	項目	自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ				
Ⅱ-1-(2)-① 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	母12	а	支援計画会に施設長も毎回入って評価分析、課題の把握を行っている。					
	0	口施設:	長は、支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。					
	0	口施設:	長は、支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導	力を発揮している。				
	0	口施設:	長は、支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に	責極的に参画している。				
	0	口施設:	長は、支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っ	ている。				
	0	口施設:	長は、支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。					
	0		)養護共通) 長は、職員の模範となるように、自己研鑚に励み、専門性の向上に努めている。					
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	母13	а	職員会議等で定期的に職員に説明を実施している					
	0	□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。						
	0	口施設:	環境整備等、具体的に取り組んでいる。					
	0	口施設:	長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成する	ための取組を行っている。				
	0	口施設:	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。					

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

U−2 個低人外の催休・育成							
Ⅱ-2-(1)福祉人材の確保・育成計画、人事管理の 体制が整備されている。	項目	自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ			
□-2-(1)-(1) 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計 画が確立し、取組が実施されている。	母14	b	人材計画に基づき実施している。加算職員の配置について行っているものの積極的に実施することまではできていない。				
	0	□必要な	な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する	方針が確立している。			
	0	□支援Ⅰ	に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体	本的な計画がある。			
	0	○ □計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。					
	0	○ □施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。					
			養護共通   加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。				
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	母15	b	法人規模が小さい為、体系的なものにはできないが、現法人としてできることは実施している				
		口法人、 いる。	・施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来・	の姿を描くことができるような総合的な仕組みができて			
		口人事	基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周	知されている。			
○ □一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。							
○ □職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。							
	0	□把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。					

Ⅱ-2-(2)職員の就業状況に配慮がなされている。	項目	自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ				
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	母16	b	職員の定着、働きやすい職場作りの観点からジョブローテーション等取り組むべき 課題がある。					
	0	□職員0	D就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。					
	0	□職員の	D有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業	状況を把握している。				
	0	□職員0	D心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。					
	0	口定期的	内に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、剛	戦員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。				
	0	□職員0	の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。					
	0	ロワーク	プ・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。					
		口改善第	度については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。					
		口福祉人		引する取組を行っている。				
Ⅱ-2-(3)職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ				
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	母17	а	人事考課面接にて実施している					
	0	口施設と	こして「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが棒	<b>禁されている</b> 。				
		口個別配 適切に認	の目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ					
	0	□職員−	職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。					
	0	□職員−	人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標设	達成度の確認を行っている。				
II-2-(3)-(2) 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	母18	b	職員像については運営方針の中で明示している。研修計画について策定をし計画に基づいて実施されているが、評価・見直しができていない					
	0	口施設な	・ が目指す支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示	している。				
	0	口現在第	<b>実施している支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に</b> ,	必要とされる専門技術や専門資格を明示している。				
	0	口策定さ	れた教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。					
		口定期的	りに計画の評価と見直しを行っている。					
		口定期的	りに研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。					
Ⅱ-2-(3)-(3) 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	母19	b	外部研修への参加の機会は研修計画を元に平等に確保されているが、経験や習 熟度に配慮した個別的なOJTは実施出来ておらず必要。					
	0	□個別0	D職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。					
		□新任職	歳員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。					
	0	□階層別	川研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知証	俄・技術水準に応じた教育・研修を実施している。				
	0	□外部研	肝修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。					
	0	□職員−	-人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。					
			養護共通) ペービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる					
Ⅱ-2-(4)実習生等の支援に関わる専門職の研修		自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ				
・育成が適切に行われている。 エ-2-(4)-(1) 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	母20	b	マニュアルの整備、プログラムの見直しも実施しているがまだ工夫の余地がある。					
	0	口実習生	    上等の支援に関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢を明文化している。	<u> </u>				
	0	□実習生	上等の支援の専門職の教育・育成についてのマニュアルが整備されている。					
	0	□専門職	####################################					
	_		皆に対する研修を実施している。					
	_	□実習生	Eについては、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、!	実習期間中においても継続的な連携を維持していくた				
	<u> </u>	めのエヺ	きを行っている。					

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

_						
	3-(1)運営の透明性を確保するための取組が行れている。	項目	自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ	
	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	母21	b	ホームページでの公開はしているものの地域向けの広報誌などは作成していない		
○ □ホームページ等の活用により、法人・施設の理念や基本方針、支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適			業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。			
		0	○ □施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。			
		○ □第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。				

		口法人・ いる。	法人・施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人・施設の存在意義や役割を明確にするように努めてる。				
		□地域~	]地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。				
Ⅱ-3-(1)-(2) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取 組が行われている。	母22	а	税理士法人と契約し助言・指導を受けている。内部においても定期的に監査を実施 することにしている。				
	0	法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。					
	0	口施設(	法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。				
	0	口施設(	□施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。				
	0	□外部の	外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。				

## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1)地域との関係が適切に確保されている。	項目	自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ			
II-4-(1)-① 母親、子どもと地域との交流を広げるための取組を 行っている。	母23	b	地域交流行事として秋祭りを開催、秋祭りの広報として、子育でサロンや高齢者サロン、地域自治会へ直接伺い関係を築く契機とした。				
	0	□地域と	・ との関わり方について基本的な考え方を文書化している。				
	0	□母親と	と子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば	職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。			
	0	D 口施設や母親と子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。					
	0		コ母親と子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の母親と子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用す るよう推奨している。				
	0		母子生活支援施設) ]学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。				
Ⅱ-4-(1)-(2) ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確に し体制を確立している。	母24	b	マニュアルを整備し受け入れ体制を整えている。ボランティアに対しての研修・支援は工夫の余地あり。				
	0	ロボラン	・ パティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。				
	0	□地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。					
	0	ロボラン	·ティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が	記載されたマニュアルを整備している。			
		ロボラン	ティアに対して母親と子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	,			

ΙΙ-	-4-(2)関係機関との連携が確保されている。	項目	自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ			
	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	母25	b	リストが作成されていないため作成が必要	リスト作成を行う			
			口当該均	・ 也域の関係機関・団体について、個々の母親と子どもの状況に対応できる社会資源を	- F明示したリストや資料を作成している。			
		0	□職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。					
		0	□関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。					
		0	□地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。					
		0	□地域に	或でのネットワーク化に取り組んでいる。				
Π-	- 4-(3)地域の福祉向上のための取組を行っている	項目	自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ			
		母26	b	秋祭りを実施し、地域との交流を図り、地域ニーズの把握に努めている				
				・ 法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種 冨祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、			
				養護共通) Dもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の:	具体的な福祉ニーズの把握に努めている。			
			(5種別≠ □地域(	列共通) 或住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。				
	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行 われている。	母27	b	公益的な取り組みとして、福祉避難所の指定を受けた				
		0	口把握し	・ た福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢	************************************			
		□把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。						
		□多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。						
			口施設(法人)が有する支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。					
		0	□地域の	D防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心	のための備えや支援の取組を行っている。			

## Ⅲ 適切な支援の実施

### 1 母親と子ども本位の支援 III-1-(1)母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。 項目 自己評価

Ш-	-1-(1)母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。	項目	自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
	Ⅲ-1-(1)-(1) 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の 理解をもつための取組を行っている。	母28	b	基本的人権配慮に関連する施設での研修や勉強会が十分ではない。	施設内での勉強会などを実施し、より高い支援を目 指す
		0	□理念な	や基本方針に、母親と子どもを尊重した支援の実施について明示し、職員が理解し実	践するための取組を行っている。
		0	□母親と		実践するための取組を行っている。
		0	□母親と	:子どもを尊重した支援実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法:	等に反映されている。
			□母親と	<ul><li>子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している</li></ul>	0
		0	□母親と		・、必要な対応を図っている。
	III-1-(1)-(2)	Ť			
	母親と子どものプライバシー保護等の権利擁護に配 慮した支援の実施が行われている。	母29	b	職員には周知しているものの利用者に対しては周知が十分ではない	利用者に対して自治会懇談会などを通して周知を行 う
				:子どものブライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等 りその理解が図られている。	Fを明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への
		0	□規程・	マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。	
		0	□一人 ている。	<b>かとりの母親と子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、母親と子</b>	どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っ
			□母親と	子どもにプライバシー保護に関する取組を周知している。	
正定	 -1-(2)支援の実施に関する説明と同意(自己決 	項目	自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
	Ⅲ-1-(2)-① 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	母30	а	虹の橋通信、自治会懇談会等を通して、利用者に必要な説明を行っている。見直し も行っている	
		0	□理念∜	・ ・基本方針、支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	
		0	口施設を	- 紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にし	ている。
		0	口施設に	こ入所予定の母親と子どもについては、個別にていねいな説明を実施している。	
		0	□見学等	<b>季の希望に対応している</b> 。	
		0	□母親と		
	Ⅲ-1-(2)-(2) 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりや すく説明している。	母31	b	意思決定が困難な母親と子どもへの配慮についてルール化はされておらず、各職 員の技量によって支援している	職員間でルール化をする
					L できるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすく
				はエスや配慮をして説明している。 D開始・過程における支援の内容に関する説明と同意にあたっては、保護者等の自己	
				D開始・過程における支援の内容に関する説明と同意にあたっては、保護者等の自己	
		Ť			
	III-1-(2)-(3)		口息心の	R定が困難な母親と子どもへの配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図ら 	141 C 1 180
	支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	母32	а	アフターケアとして、母子に対して必要な支援を行っている	
		0	□支援の	D内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮さ	れている。
		0	□他の旅	・ ・ お設や地域・家庭への移行にあたり、支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定	さめている。
		0	口施設を	r退所した後も、施設として母親と子どもが相談できるように担当者や窓口を設置して	เงอิ
		0	□施設を	・退所した時に、母親と子どもに対し、その後の相談方法や担当者について説明を行	い、その内容を記載した文書を渡している。
Ш	1-(3)母親と子どもの満足の向上に努めている。	項目	自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
	Ⅲ-1-(3)-(1) 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	母33	b	母子の参画のもとで検討会議は行っていない	母子が主体的に参加をする機会がないため、そのような機会を検討する
		0	□母親と	: :子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	
		0	□母親と	子どものへの個別の相談面接や聴取等が、母親と子どもの満足を把握する目的でな	E期的に行われている。
			□職員等	<b>序が、母親と子どもの満足を把握する目的で、母親と子ども会等に出席している。</b>	
			□母親と が行われ	:子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するたっている	めに、母親と子ども参画のもとで検討会議の設置等
				検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	
	 -1-(4)母親と子どもが意見等を述べやすい体制		自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
が	確保されている。   田-1-(4)-(1) 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	母34	•	苦情解決制度を整備し、利用者にも周知している。また、意見箱を設置し利用者から申し出がしやすいようにした。	
			□支援0	) D実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決	     D体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の
		0	設置、第	三者委員の設置)が整備されている。	
		0	□苦情角	なおりますがある。	し説明している。 

	0	□苦情╗		- やすい工夫を行っている。			
	_		内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。				
		口苦情内	内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、母親と子どもに必ずフィー	ドバックするとともに、苦情を申し出た母親と子どもの			
			イバシーに配慮したうえで、公開している。 情相談内容にもとづき、支援の質の向上に関わる取組が行われている。				
Ⅲ−1−(4)−②	_						
母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備 し、母親と子どもに周知している。	母35	а	母親と子どもが相談しやすい意見を述べやすいような雰囲気作りを行っている				
	0	□母親と	子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べるこ	とをわかりやすく説明した文書を作成している。			
	0	□母親と	子どもに、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。				
	0	□相談を	としやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。				
Ⅲ-1-(4)-③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	母36	b	意見箱の設置は行ったが、アンケートの実施など十分ではない。				
	0	口職員にる。	」 は、日々の支援の実施において、母親と子どもが相談しやすく意見を述べやすいよう)	こ配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めてい			
	0	□意見箱	節の設置、アンケートの実施等、母親と子どもの意見を積極的に把握する取組を行っ	ている。			
	0	□相談∜	1相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。				
	0	口職員に	は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明	することを含め迅速な対応を行っている。			
	0	口意見等にもとづき、支援の質の向上に関わる取組が行われている。					
	0	□対応▽	マニュアル等の定期的な見直しを行っている。				
Ⅲ-1-(5)安心·安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。	項目	自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ			
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	母37	b	リスクマネジメントに関して定期的な施設内研修を行っていない	施設内研修、勉強会を充実させる			
	0	□リスク ている。	ロマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジ	メントに関する委員会を設置するなどの体制を整備し			
	0	□事故务	き生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知	のしている。			
	0	□母親と	子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。				
	0	□収集し	た事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討	寸・実施する等の取組が行われている。			
		□職員に	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。				
	0	□事故№	<b>方止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っ</b>	ている。			
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全 確保のための体制を整備し、取組を行っている。	母38	b	状況に応じて感染症の対策はとっているものの、定期的な勉強会を開催するまでにはいたっていない				
	0	□感染症	- 定対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。				
	0	□感染症	<b>定の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定</b> 期	的に見直している。			
		口担当者	音等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催して				
	0	□感染症	<b>定の予防策が適切に請じられている。</b>				
	0	□感染症	たが発生した場合には対応が適切に行われている。 -				
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における母親と子どもの安全確保のための取 組を組織的に行っている。	母39	b	利用者の安否確認方法は決められて周知されているが、職員の安否確認方法は決められていない。				
	0	口災害時	ー 寺の対応体制が決められている。	•			
		□立地第 る。	条件等から災害の影響を把握し、発災時においても支援を継続するために「事業継続	計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行ってい			
		□母親と	子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。				
	0	□食料な	ウ備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。				

# Ⅲ-2 支援の質の確保

Ι	Ⅰ-2-(1)支援の標準的な実施方法が確立している。	項目	自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ	
	Ⅲ-2-(1)-(1) 支援について標準的な実施方法が文書化され支援 が実施されている。	母40	h l	自立支援計画会、児童発達支援計画にて標準的な支援が実施されているか職員 全員で確認している。しかし、年1回の実施のため、頻繁に実施できているとは言えない。		
		0	□標準的			
		0	□標準的な実施方法には、母親と子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。			
		0	口標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。			
		0	口標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。			

□□-2-(1)-(2) 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	母41	b	利用者の状況が変化した際には職員会議にかけ、支援方法の見直しを行っている。年1回の自立支援計画会は必ず実施しているが、大きな変化のない利用者についてはそれ以上は実施できていない。	
	0	□支援の	・ の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	5.
	0	□支援の	の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	
	0	□検証・	見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	
	0	□検証・	見直しにあたり、職員や母親と子どもからの意見や提案が反映されるような仕組みに	なっている。
Ⅲ-2-(2)適切なアセスメントにより自立支援計画が 策定されている。	項目	自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切 に策定している。	母42	а	アセスメント票を用いてアセスメントを行っている。また、職員会議で話し合って自立 支援計画の検討をしている。	
	0	口自立	<b>支援計画策定の責任者を設置している</b> 。	
	0	ロアセス	メメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	
	0	□部門3	・技断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加し	て、アセスメント等に関する協議を実施している。
	0	口自立	を援計画には、母親と子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な支援の内容等が	明示されている。
	0	口自立: 意向把	支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっ 屋と同意を含んだ手順を定めて実施している。	っては組織以外の関係者も)の合議、母親と子どもの
	0	□支援	困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な支援が行われている。	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	母43	b	自立支援計画の見直しを行う前に職員全体で自立支援計画の評価を行う仕組み は構築されていていない。	
		口自立	・ 支援計画どおりに支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能してい	<b>ა</b> .
	0		支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、母親と子ども6 Eめて実施している。	D意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕
	0	□見直し	によって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施し	ている。
	0	口自立	<b>支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。</b>	
			を援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、支援を に関わる課題等が明確にされている。	十分に実施できていない内容(ニーズ)等、支援の質

Ⅲ-2-(3)支援の実施の記録が適切に行わ	れている。項目	自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ			
Ⅲ-2-(3)-① 母親と子どもに関する支援の実施状況の記に行われ、職員間で共有化さている。	録が適切 母44	b	職員全員に支給されたパソコンに母子生活支援施設管理システムを利用し支援の 記録を行い、記録の閲覧ができるようになっている。				
	0	□母親と	- 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録	としている。			
	0	口自立艺	支援計画にもとづく支援が実施されていることを記録により確認することができる。				
	0	□記録す	する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への打	<b>旨導等の工夫をしている。</b>			
		□施設は	こおける情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組	みが整備されている。			
	0	口情報共	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。				
	0	ロパソコ	]パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。				
Ⅲ-2-(3)-(2) 母親と子どもに関する記録の管理体制が確 る。	立してい <sub>母45</sub>	а	個人情報の取り扱いについて規定を定め、職員間で周知・徹底をしている。				
	0	□個人情	・ 青報保護規程等により、母親と子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関す	る規定を定めている。			
	0	□個人物	□個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。				
	0	<b>亨理の責任者が設置されている。</b>					
	0	□記録0	の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。				
	0	□職員に	は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。				
	0	□個人怕	青報の取扱いについて、保護者等に説明している。				

## 内容評価基準(28項目)

# A-1 母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

	一」中祝と丁ともの作列施設、取合の利益				
Α-	-(1)母親と子どもの尊重と最善の利益の考慮   1-(1)-(1)	埧日	自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
	母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されて いる。	A1	С	利用者の権利擁護については規定があり徹底されているが、職員が具体的に検討をする機会を定期的には設けていない。	
		0	□母親と	こ子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られて	こいる。
		0	□母親と	ご子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・	支援が実施されている。
			□権利排	<b>確護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。</b>	
		0	□権利億	曼害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	
		0	□必要に	に応じて、関係機関等と連携を図り対応している。	
		0	□母親と	と子どもの思想・信教の自由を保障している。	
Α-	I I-(2)権利侵害への対応	項目	自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
	1-(2)-① いかなる場合においても、職員等による暴力や脅か し、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメント などの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を 防止している。	A2	а	権利侵害の防止の仕組みを作った上で、職員一人一人が常に意識をして利用者対 応を行っている。	
				・ 切なかかわりがあった場合を想定し、施設長が職員と利用者の双方に事実確認や原じ Eに処分を行う仕組みがつくられている。	因の分析等を行うことや「就業規則」等の規程に基づ
		0	口不適均	初なかかわりの起こりやすい状況や場面について、具体的な例を示しながら、研修や の支援技術を習得させている。	話し合いを行い、職員による不適切なかかわりを行わ
		0		羽なかかわりの禁止を職員等に徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われて	いないことを確認している。
		0		からの暴力や言葉による脅かしなどの、不適切なかかわりが発生した場合に対応する ている。	ためのマニュアル等を整備し、規程に基づいて厳正
				っている。 切なかかわりや暴力を見たり聞いたりしたら、管理者等に報告することを義務付けてし	<b>ు</b> వం
	1-(2)-(2) いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	A3	а	利用者が不適切な行為を行った場合は、迅速に介入・声掛けを行い再発防止に努めている。	
		0	□不適切	- 別な行為の防止について、具体的な例を示して、母親と子どもに周知している。	
		0	□不適切	う留意している。	
		□ □不適切な行為の防止を徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことの確認や職員体制の点検。			確認や職員体制の点検と改善を行っている。
		0	□不適切	刃な行為を伴わない人とのかかわりについて、母親や子どもに伝え、良好な人間関係	の構築を図っている。
	1-(2)-(3) 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	A4	b	子どもが自分自身を守るための知識・具体的方法について学習する機会が十分と は言えない。	学童行事に組み込んでいく。子どもの目につくところ にポスターなどを掲示する。
		0	□不適切	切なかかわりに迅速に対応できるように、子どもからの訴えやサインを見逃さないよう	留意している。
			口子ども	が自分自身を守るための知識・具体的方法について学習する機会を設けている。	
		0	□不適切	刃なかかわりを伴わない子育てについて母親に伝え、良好な親子関係の構築を図って	にいる。
		0	口常に新	見子関係の把握に努め、適切な助言や支援を行っている。	
Α-	L-(3)母親と子どもの意向や主体性の配慮	項目	自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
	1-(3)-① 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主 的に考える活動(施設内の自治活動等)を推進し、施 設における生活改善に向けて積極的に取り組んでい る。	<b>A</b> 5	b	生活の安定の維持で手一杯の母子がほとんどであるため、積極的な実施はできて いないが母は自治会懇談会の実施、学童は行事や日常活動の中で実施している	
	, wo		ロ子ども ている。	  白身が自分たちの生活全般について、自主的・主体的な取組ができるような活動(施 	L 設内の自治会活動等)を母親の理解のもとで実施し
				が問題や課題について主体的に検討し、その上で取組、実行、評価するといった内容	学を含んだ活動を母親の理解と協力のもと実施してい
		0		・ ・通して、子どもの自己表現力、自律性、責任感などが育つよう必要な支援をしている	lo
			□母親≴	が自らの権利を学び、自主的に自分の生活を改善していく力を養えるよう支援している	
		0		D自治会活動等を通して、母親の自己表現力、自律性、責任感などに対する支援を行	
A-	  -(4)主体性を尊重した日常生活		自己評価		改善に向けたメモ
	1-(4)-① 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重 して行っている。	A6	а	アセスメントにて本人の希望を含めた自立支援計画を作成し、支援をしている。	
		0	□母親々	   や子どもの自尊心や強みを大切にした支援を行い、自己肯定感が回復し高まるような	支援を行っている。
		_		マー・フェー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー	
		_		母親と子どもの主体性を尊重した支援を通して、その人が力を発揮できるよう支援を行	
	1-(4)-(2)		_ #104	テルス・コング上にはビザエジェ人派と巡り、、「V/パパパと元拝 (ごかみ)人[家さ]。	Ψ0
	行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しや すいように工夫し、計画・実施している。	Α7	а	利用者が参加しやすいような行事を実施し、行事記録にて振り返りを行っている。	
		0	□母親∜	や子どもが施設での生活を楽しめるような企画を用意している。	
		0	□母親と	と子どもの主体的な参画を前提とした行事・プログラムを用意している。	
	·				

		0	□母親厄	日母親向けのプログラムでは、母親が安心して参加し楽しめるように、保育などのサポートを行っている。					
		0	□母親⁴	口母親や子どもの状況を考慮し、参加しやすいように内容・時間等を工夫している。					
		0	口行事等	コ行事等の実施後に、評価を行い次回の実施につなげている。					
Α-		項目	自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ				
	1-(5)-① 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、 退所後の支援を行っている。	A8	b	退所後支援計画を作成し、それに則って1年間は荘から連絡を取っている。また、求めに応じて施設に来所してもらい各種支援を行っている。					
		0	口退所征	後の支援が効果的に行われるよう、退所後の支援計画を作成している。					
		0	口退所し と子ども	た地域で安定して暮らすために、必要に応じて退所先の行政機関をはじめ、多様な\$ が適切な支援が受けられるようにしている。	也域の関係機関や団体とネットワークを形成し、母親				
			□退所後も電話や来所によって施設に相談できることを母親と子どもに説明し、生活や子育て等の相談や施設機能を活用した(学童保育・学習支援・施設行事への招待等)支援を提供している。						
		0	○ □退所後の生活が安定していることを確認するための往訪や架電等の取組を行っている。						
			□必要Ⅰ	に応じて退所先に往訪し、介助や同行・代行等の支援を行っている。					

## A-2 支援の質の確保

-2-(1)支援の基本	項目	自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ			
2-(1)-① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	A9	b	母親と学童の支援計画を作成している。				
	0	□母親と	・ - 子どもがそれぞれ抱える個別の課題に対して、目的や目標を明確にし計画的で一貫	した専門的支援を行っている。			
	0	□母親と	子どもの課題を正しく理解し、親子・家庭のあり方を重視した支援を行っている。				
	0	□母親と	<ul><li>子どもが、自己の意思で課題を解決できるように個々の気持ちに寄り添った支援を行</li></ul>	ริวている。			
	0	□資料等	資料等を使いながら、必要な手続きをわかりやすく説明し、必要に応じて職員が機関等への同行及び代弁を行っている。				
		口専門的	かな支援を行うために、その支援に必要な資格や経験等を考慮した職員を配置し、職	員間で連携・協議を行っている。			
-2-(2)入所初期の支援	項目	自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ			
2-(2)-①、 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメント に基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的 な安定に向けた支援を行っている。	A10	b	改築によってブライバシーの配慮はできるようになったが、居室の広さが十分に確保されておらず、トイレ・浴室がパリアフリーではないため。				
	0	口入所面	直後は心理的に不安になりやすいため、信頼関係の構築に心がけ、心の安定に向けれ	に相談支援に努めている。			
	0	□母親と	- 子どもが安心して施設を利用し、課題の解決に向かえるように、関係機関等と連携し	て情報提供に努めている。			
	0	口子ども	が保育所・学校に速やかに入所・通学できるよう支援している。				
	0	□必要に応じて、生活用具・家財道具等の貸し出しを行っている。					
		口居室に	口居室は、母親と子どもが生活するために必要な十分なスペースが確保され、プライバシーに配慮したものとなっている。				
		□身体に	に に に に 対しても、安全に生活ができるように配慮している。				
-2-(3)母親への日常生活支援	項目	自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ			
2-(3)-① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援 を行っている。	A11	а	それぞれの利用者に応じて家計管理、居室の清掃などの家事支援、乳児の沐浴介助など必要な支援を行っている				
	0	口生活約	・ 経験に乏しい母親には、職員と共に行うことで経験を補う等の支援を行っている。				
	0		からだの健康に不安を持つ母親には、相談に応じたり、医療機関への受診を促したり ズに応じた健康管理のための支援を行っている。	するとともに、栄養管理等の食生活への支援を行う			
	0	口必要に応じて、衣服の清潔保持や入浴など、気持ちよく暮らすために必要な衛生面への支援を行っている。					
	0	口経済的に安定した生活を送るために、必要に応じて家計の管理、将来に向けた貯蓄等の相談や支援を行っている。					
	0	□支援0	D必要性やニーズに応じて、家事・育児等、日常生活全般について、代行や介助等の	支援を行っている。			
-(3)-(2) 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもと り適切なかかわりができるよう支援している。	A12	а	意識的に声をかけ育児に関する不安・悩みの相談、助言を行っている。保育所、学校などの関係機関と適宜連携を行っている。				
	0		D 育児に関する不安や悩み等の発見に努め、その軽減に向けた相談や助言、介助等 の支援を行っている。	を行うとともに、必要に応じて保育の提供や保育所			
	0	つなぐ等		を行うとともに、必要に応じて保育の提供や保育所			
		つなぐ等 □母親0	の支援を行っている。				
	0	つなぐ等 □母親の □母親が	の支援を行っている。 D状況に応じ、子どもの保育所・学校等への送迎の支援を行っている。	育てやかかわりについてわかりやすく説明している。			
	0	<ul><li>つなぐ等</li><li>□母親の</li><li>□母親が</li><li>□虐待</li></ul>	の支援を行っている。 D状況に応じ、子どもの保育所・学校等への送迎の支援を行っている。 パ子どもを客観的に理解できるように、発達段階や発達課題について示し、適切な子育	育てやかかわりについてわかりやすく説明している。			
2-(3)-(3) 母親が安定した対人関係を築くための支援を行って いる。	0	<ul><li>つなぐ等</li><li>□母親の</li><li>□母親が</li><li>□虐待</li></ul>	の支援を行っている。 D状況に応じ、子どもの保育所・学校等への送迎の支援を行っている。 が子どもを客観的に理解できるように、発達段階や発達課題について示し、適切な子育 や不適切なかかわりを発見した時は職員が介入し、必要に応じて専門機関との連携を	育てやかかわりについてわかりやすく説明している。			
母親が安定した対人関係を築くための支援を行って	O O A13	つなぐ等 □母親の □母親が □虐待な □必要(:	の支援を行っている。  D 状況に応じ、子どもの保育所・学校等への送迎の支援を行っている。  N 子どもを客観的に理解できるように、発達段階や発達課題について示し、適切な子門  中 不適切なかかわりを発見した時は職員が介入し、必要に応じて専門機関との連携を  に応じて、子どもが通う保育所や学校と連携している。  親子行事や母親向けの行事の実施により母同士も交流できる機会を設けている。 また、対人関係がうまくできない母に対しては母のペース、状態を尊重して担当者	育てやかかわりについてわかりやすく説明している。 行っている。			
母親が安定した対人関係を築くための支援を行って	O O A13	□ 母親 d □ 母親 f □ B 表 c □ B A S = C □	の支援を行っている。  D状況に応じ、子どもの保育所・学校等への送迎の支援を行っている。  が子どもを客観的に理解できるように、発達段階や発達課題について示し、適切な子育  中不適切なかかわりを発見した時は職員が介入し、必要に応じて専門機関との連携を  に応じて、子どもが通う保育所や学校と連携している。  親子行事や母親向けの行事の実施により母同士も交流できる機会を設けている。 また、対人関係がうまくできない母に対しては母のペース、状態を尊重して担当者を中心に関わりを持つこと、荘内カウンセリングの実施など支援を行っている	育てやかかわりについてわかりやすく説明している。 行っている。 関に応じるなどの取組を行っている。			

	0	口社会と	との関係をとることの難しさから対人関係にストレスを生じている場合は、そのストレス ている。	の軽減が図られるよう、心理療法を行ったり相談に応
	0	□施設□	内の他の母親や子どもとの間でトラブルが生じたときに、その関係性を修復もしくは改	善するための支援を行っている。
-2-(4)子どもへの支援 [2-(4)-①	項目	自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
2で47-U 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	A14	b	緊急時を除き、早朝・夜間・休日等の保育については基本的には実施していないが 必要に応じて保育所の送迎や通院の同行など実施している	
	0	口子ども	もの成長段階、発達段階に応じた養育支援を行っている。	
	0		後の子どもの生活の安定や活動を保障し、活動場所、ブログラム等を用意するとともl 守っている。	こ、日常生活上必要な知識や技術の伝達、遊びや行
			目撃した子どもを含め、被虐待児等や発達障害を含む様々な障害等の特別な配慮か もの状況に応じた支援を行っている。	「必要な子どもに対しては、必要に応じて個別に対応
	0	□母親の	のニーズや状況に応じて、施設内の保育支援や保育所への送迎、通院の付き添いな	どの支援を行っている。
		□施設□	内における養育・保育に関する記録を整備し、支援に役立てている。	
2-(4)-② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習 や進路、悩み等への相談支援を行っている。	A15	а	集中して勉強に取り組めるスペース(学習室)があり、タブレット学習や外部から講師を招き学習支援を行っている。進学支援に関しても学校に問い合わせ情報共有を図っている	
	0	□落ち着	・ 着いて学習に取り組める環境を整え、年齢に応じた適切な学習支援を行っている。	
	0	口学習の	の習慣を身につけるとともに、学習への動機づけを図っている。	
	0	□進学	や就職への支援について、母親と子ども双方の意向をくみ取り、学校と連携して情報	是供を行いながら、具体的な目標を定めている。
	0	口学費の	の負担軽減のため、各種の奨学金や授業料の減免制度等の活用への支援を行ってし	,v <sub>o</sub> ,
	0	口学習打	指導のために学習ボランティア等の協力を得ている。	
	0	口子ども	も一人一人の個別性を重視した相談・支援を行っている。	
2-(4)-③ 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなとのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	A16	а	外部の専門家のアドバイスも取り入れ、子どもの気持ちに寄り添った支援をしている。問題が起きた際も話を聞き、解決に向けた取り組みをしている。	
	0	□母親』	・ 以外のおとなにも受け入れられたり、甘えられたりする経験を増やし、おとなとの信頼	要係が構築できるよう支援している。
	0	ロボラン	ンティアや実習生など、様々なおとなとの出会いの機会を設け、多様な価値観、生き方	への理解をすすめている。
	0	□悪意	や暴力のないおとなモデルを提供することで、おとなに信頼感を持てるよう支援してい	<b>ర</b> ం
	0	口自分の	の気持ちをことばで適切に表現し相手に伝えることについて、日常生活の中でその方	法を意識的に伝え、その能力が向上するよう支援して
	0	口専門的	的なプログラムに基づいたグループワークを積極的に取り入れている。	
2-(4)-④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援 を行っている。	A17	b	外部講師を招き年齢に応じた講話をしてもらっていたが、最近はできていない	どう子どもに伝えていくか今後の課題の一つ
	0	口性を気	・ タブー視せず、子どもの疑問や不安に正確な知識を持って応えている。	
	0	□職員	間で性教育に関する知識や、性についてのあり方などの学習会を行っている。	
	0	□年齢、	. 発達段階に応じて、性についての正しい知識、関心が持てるよう支援している。	
	0	□年齢Ⅰ	に応じた性教育の計画があり、正しい性知識を得る機会を設けている。	
	0	□必要Ⅰ	に応じて外部講師を招く等して、性教育のあり方について学習会などを職員や子ども	こ対して実施している。
-2-(5)DV被害からの回避・回復 2-(5)-①	項目	自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
全 30 元 3 元 3 元 3 元 3 元 3 元 3 元 3 元 3 元 3	A18	а	24時間体制は整っている。広域の受け入れも行っている。移転に伴い、緊急対応マニュアルを見直し刷新している。緊急用の用品は常時準備してある。	
	0	□緊急□	時に備えて、夜間でも対応できる体制を構築している。	
	0	□24時	間の受け入れや広域利用など、広く母親と子どもの緊急利用を受け入れている。	
	0	口役割	分担と責任の所在を明確にし、配偶者暴力相談支援センター・警察署・福祉事務所等	との連絡調整体制を整えている。
	0	□緊急	時対応マニュアルを作成・整備している。	
	0	□緊急	利用のための生活用品等を予め用意している。	
2-(5)-② 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	A19	а	必要な手続きは行っており、関係機関とも常に連絡を取り、情報共有を行っている。 同行支援も行っている。	
	0	口保護なる。	」 命令制度や支援措置・DV相談証明の活用について、情報提供を行うとともに、必要に	に応じて法的手続きのための同行等の支援を行ってし
	0	口弁護:	士や法テラスの紹介や調停・裁判などへの同行等、さらに必要に応じて代弁等の支援	を行っている。
	0	□DV加 手続きや	害者に居所が知れ、危険が及ぶ可能性がある場合には、母親と子どもの意向を確認 や他の施設への転居等の支援を行っている。	Rした上で、速やかに関係機関と連携し、保護命令の
2-(5)-③ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援 している。	A20	а	施設内で心理士によるカウンセリングを行っており、必要と判断した時に通院を勧めたり紹介し、利用者の精神的ケアを行い、安定した生活が送れるよう支援をしている。	
	0	DVI	・ こついての正しい情報と知識を提供し、DV被害者の理解を促し、自己肯定感を回復す	
	0	□DVか	ら脱出することができたことを評価し、安心し安定した生活と幸せな未来について、聊	- は員が一緒に考え支援することを伝えている。
1				

		0	口心理療	心理療法を活用し、医師やカウンセラーと情報交換を行いながら、より適切な支援を行っている。		
			□必要に	に応じて、自助グループや外部の支援団体等の紹介を行っている。		
	-(6)子どもの虐待状況への対応	項目	自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ	
	2-(6)-(1) 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってか かわり、虐待体験からの回復を支援している。	A21	а	個別に話せるよう時間を作ったり、カウンセリングの関係機関との連携も行っている		
		0	□暴力に	こよらないコミュニケーションを用いるおとなのモデルを職員が示している。		
		0	ロ子ども	と個別に関わる機会を作り、職員に自分の思いや気持ちを話せる時間を作っている。		
		0		,一人ひとりがかけがえのない大切な存在であることを伝えることや、感情表現を大切 テっている。	にすることで、自己肯定感や自尊心の形成に向けた	
		0	□医療根	機関や児童相談所などの関係機関と必要な情報の交換を行いながら、より適切な支援	<b>きを行っている。</b>	
		0	口心理療	<b>豪法担当職員によるカウンセリング等の専門的ケアを実施している。</b>		
		0	□被虐往	<b>・</b> ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		
A-2	-(7)家族関係への支援	項目	自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ	
	2-(7)-① 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	A22	а	利用者の相談や話を聞き気持ちを受け止め、安心し落ち着いた生活が送れるよう 支援を行っている。家族間で起きた問題にも必要に応じて介入し解決できるよう促 している。		
		0	□母親6	D家族関係の悩みや不安を受け止め、相談に応じている。		
		0	口子ども	の家族関係の悩みや不安を受け止め、相談に応じている。		
		0	□家族の	D中に感情の行き違いや意見の相違がある場合、適切に介入し調整を行っている。		
		0	□必要□	に応じて、他の親族との関係調整を行っている。		
	-(8)特別な配慮の必要な母親、子どもへの支援	項目	自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ	
	2-(8)-① 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	A23	а	専門的なサポートが受けられるように各関係機関と連携し、その都度適した支援を 行っている		
		0	□社会資	資源の積極的な活用をするための支援を行っている。		
		0	□公的标	機関や就労先、保育所や学校等と連携した支援を行っている。		
		0	□精神£ ている。	失患があり、心身状況に特別な配慮が必要な場合、同意を得て主治医との連携のもと	、通院同行、服薬管理等の療養に関する支援を行っ	
		0		○精神疾患がある場合や外国人の母親や子どもへは、必要に応じて公的機関、就労分 関と連携し情報やコミュニケーション確保の支援を行っている。	たへの各種手続きの支援を行ったり、保育所、学校	
	-(9)就労支援	項目	自己評価	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ	
	2-(9)-① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行ってい る。	A24	а	それぞれ情報提供や支援を行っている		
		0	□母親6	D心身の状況や能力・適性・経験・希望に配慮した支援を行っている。		
		0	□資格耳	収得や能力開発のための情報提供や支援を行っている。		
		0		歳業安定所以外にも、パートバンクや母子家庭等就業・自立支援センター等、様々な材 最を行っている。	機関との連携や調整、必要に応じて、同行や職場開拓	
		0	□母親想	が安心して就労できるように補完保育(残業や休日出勤時の保育等)、病後児保育、学	全量保育などを行っている。	
	2-(9)-(2) 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じ て職場等との関係調整を行っている。	A25	а	それぞれに合う就労支援を行っている		
		0	□職場理	環境、人間関係に関する相談や助言など、個々に対応した幅広い支援を行っている。		
		0	口母親が	が望む場合、就労継続のために職場との関係調整を行っている。		
		0	□障害が	がある場合や外国人の母親の場合、その心身等の状態や意向に配慮しながら、就労の	の継続に向けての支援を行っている。 	
		0	口就労約	継続が困難な母親を積極的に受け入れている。		
		0	□必要は	に応じて福祉的就労の活用を図っている。		